

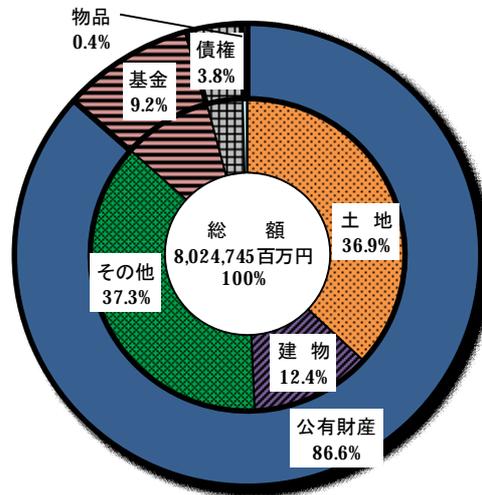
府有財産、府債及び一時借入金

府有財産

大阪府は、各種の事務事業の推進のため、土地、建物、船舶、株券、特許権、地上権、出資による権利等の公有財産、車両、家具什器類等の物品、金銭の給付を目的とする債権、特定の目的のために設けられた基金など様々な財産を所有しています。

これら府民の財産である府有財産の平成26年9月30日現在の評価額は8兆246億89百万円であり、その内訳は第16表のとおりです。（詳細は付表第5表参照）

府有財産の構成（平成26.9.30現在）



第16表

府有財産の状況

区分	平成26. 9.30現在 (A)			平成26. 3.31現在 (B)		差引増減 (A) - (B)	
	数量	価格	構成比	数量	価格	数量	価格
公有財産		百万円	%		百万円		百万円
土地	69,580,553	2,967,066	36.9	68,563,472	2,921,924	1,017,081	45,142
建物	13,857,881	994,217	12.4	13,791,110	1,002,981	66,771	△ 8,764
その他	—	2,991,331	37.3	—	3,090,293	—	△ 98,962
物品	点			点		点	
重要物品	2,942,951	30,472	0.4	2,914,632	30,573	28,319	△ 101
一般物品	7,792	30,472	0.4	7,821	30,573	△ 29	△ 101
債権	—	—	—	2,906,811	—	28,348	-
基金	—	303,702	3.8	—	308,491	—	△ 4,790
合計	—	737,901	9.2	—	723,532	—	14,368
	—	8,024,689	100.0	—	8,077,794	—	△ 53,105

(注) 1. 公有財産の価格については、取得価額から減価償却累計額及び減損累計額を引いた額とする。
2. 単位未満は、四捨五入を原則としたため、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

府 債

府債については、計画的な発行に努めているところですが、国から配分される地方交付税の不足額を補うために発行している臨時財政対策債（元利償還金は、後年度、基準財政需要額へ全額算入）が近年増加しており、公営企業会計に属するものを除く平成26年9月30日現在の府債残高は、6兆1,837億16百万円となっています。

府債の現在高を借入先別に区分すると第17表のとおりです。

なお、公営企業会計に属する府債残高については、「平成26年度上半期の公営企業の業務の状況」(P28～P31)をご覧ください。

第 17 表 借入先別府債の状況（公営企業会計に属するものを除く）

（単位：百万円）

区 分	平成26年9月30日現在残高	
	金額	構成比
公的資金	448,042	7.25%
政府資金	341,541	5.52%
地方公共団体金融機構資金	73,302	1.19%
その他	33,199	0.54%
民間等資金	5,735,674	92.75%
市場公募	4,741,303	76.67%
銀行等引受	994,371	16.08%
合計	6,183,716	100.00%

※その他は、国の予算等貸付金債等

一時借入金

一時借入金は、府税、国庫支出金などの収入とこれらを財源とする事業費等の支出時期が必ずしも一致しないため、一時的に資金に不足が生じる場合、あらかじめ府議会の議決を得た限度額の範囲内で金融機関などから一時的に資金を借り入れるものです。同一年度内に償還する点で、府債と異なります。

平成26年度上半期における各月末の一時借入金の現在高はありません。（第18表参照）

第 18 表 一 時 借 入 金 の 状 況

（単位：百万円）

月 別	借入現在高
平成26年 4月末現在	0
5月末現在	0
6月末現在	0
7月末現在	0
8月末現在	0
9月末現在	0